



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

5

2025
No.809



TOPICS

- ▶ 村の新しい顔ぶれ
- ▶ プラスチック製容器包装の出し方
- ▶ 貸付金制度について
- ▶ 村の出来事 ほか



自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido

新しいALT(外国語指導助手)が着任!

アシュリー・ニコール・スプレングーさん



コロラド州アスペン市から来たアシュリーです。2000年3月31日にアスペンで生まれました。
 好きな曲に合わせて歌うのが大好きで、高校時代のニックネームは、ミュージカルの音楽をよく聴いていたので「ミュージカル・ガール」でした。でも、私が聴く音楽はそれだけではありません。アップビートなアイルランド音楽やJ-POPも大好きです。
 お気に入りのアーティストは、Eva Noblezada、Derina Harvey Band、そしてAdoです。これらのアーティストの曲を聴きながら絵を描くのが好きで、自由時には小さな漫画を描いています。
 アスペン中学校に通っていたときから、占冠への訪問を夢見ていました。2012年にアスペンに来た占冠の生徒たちと一緒にアクティビティをしたことが、私が日本に興味を持つきっかけとなりました。
 新しい英会話教師になる機会をいただき、とても感謝しています。占冠の皆さんから信頼される先生になり、楽しく英会話の授業を行っていきたいです。また、その過程でさらに多くの友達をつくりたいです。皆さんに会えるのを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします!

新しい地域おこし協力隊員が着任!

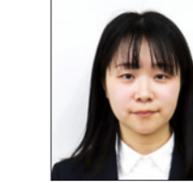
野生鳥獣調査員 小田中 温さん



皆さまはじめまして。北海道江別市から来ました小田中温と申します。今年の3月に酪農学園大学大学院を卒業し、農林課林業振興室の野生鳥獣調査員として着任しました。
 野生鳥獣調査員は今年度新設された本村独自の職種です。将来村の野生鳥獣専門員になるため、浦田専門員を補佐しながら野生鳥獣に関する企画調整や調査研究、被害対策等の業務に従事しています。
 酪農学園大学・大学院で野生動物について学び、特にヒグマの生態について調査・研究をしていました。ヒグマの足跡や糞といった痕跡を探して山を歩き、自動撮影カメラを用いたモニタリング調査を行っていました。こうした中で、地域での鳥獣被害対策や普及啓発活動に尽力したいと考え、今回の野生鳥獣調査員の募集に応募しました。大学で学び、身に付けた経験を生かし、住民の皆さんの声を聞きながら、野生鳥獣専門員をめざして取り組んでいきたいと思っております。
 着任から約1カ月が経ちましたが、まだまだ不慣れな点も多く、学びの日々です。私自身も占冠村を「自然体感」しながら、地域に貢献できるよう努めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

占冠村の新しい顔ぶれ

転入異動・採用

 理科講師 三浦 宏幸 (富良野市立東小学校)		 教諭 木村 華央里 (上富良野町立上富良野中学校)		 専門事務主任 安田 好広 (南富良野町立南富良野中学校)		 教諭 藤矢 颯太 (旭川市立高台小学校)		 教頭 青山 貴 (東川町立東川第二小学校)	
 養護教諭 縄田 聖菜 (期限付)		 教諭 高橋 遼 (名寄市立名寄西小学校)		 教諭 芳賀 秀樹 (下川町立下川中学校)		 教頭 丸山 賢悟 (北海道教育大学附属旭川小学校)		 校長 玉置 英樹 (比布町立比布中央学校)	
 ALT アシュリー・ニコール・スプレングー		 地域おこし協力隊員 小田中 温 (農林課林業振興室)		 事務職員 那須 方優美 (新採用)		 事務職員 那須 方優美 (新採用)		 事務職員 那須 方優美 (新採用)	

教職員人事 ※()内は前任校。敬称略。

トナムム学校

共同学校事務室 (占冠中央小学校内に設置)

村職員人事 ※()内は所属。敬称略。

転出異動・退職

<p>村職員人事 ※敬称略。</p> <p>占冠村役場 職員 杉村 政彦 (退職)</p> <p>富良野広域連合富良野消防署占冠支署 職員 長谷川 稜太 (退職)</p>		<p>占冠中学校 教諭 紙谷 和宏 (当麻町立当麻中学校)</p> <p>教諭 綿野 真衣 (名寄市立風連中学校)</p> <p>事務職員 田中 幹也 (割愛退職)</p>		<p>占冠中央小学校 教頭 神谷 雅和 (東神楽町立志比内小学校)</p> <p>教諭 去渡 佑輔 (旭川市立青雲小学校)</p> <p>事務職員 田中 幹也 (割愛退職)</p>		<p>トナムム学校 校長 長岡 勇樹 (旭川市立近文第一小学校)</p> <p>教頭 川田 孝幸 (上富良野町立上富良野西小学校)</p> <p>教諭 長瀬 諒麻 (旭川市立明星中学校)</p> <p>教諭 半澤 雅宏 (退職)</p> <p>教諭 藤平 有美 (割愛退職)</p> <p>養護教諭 西川 媛花 (退職)</p>	
---	--	--	--	--	--	--	--

プラスチック製容器包装の出し方

皆さんが普段出しているプラスチック（ごみ）（通称プラごみ）。一言でプラごみと言っても、プラスチック製品やプラスチック製容器包装、ペットボトルなど、それぞれ分別や処理方法が異なります。

占冠村を含め富良野沿線5市町村では、「プラスチック製容器包装」をプラごみとして収集しています。各地域から出たプラごみは中間処理施設に集められ、そこで選別・圧縮・梱包が行われています。その後リサイクル業者に引き渡され、新たなプラスチック製品や化学製品の原料などに再利用されています。

プラスチックは軽くて丈夫、また安価でも便利です。しかし、焼却されると地球温暖化の原因となる温室効果ガスが発生します。また、自然分解されにくいので、ポイ捨てや不法投棄をされると海洋汚染や生態系の破壊などさまざまな環境問題を引き起こします。

それでも、きちんと分ければ資源として生まれ変わるプラごみ。極力受け取らない、使わないことももちろん大切ですが、「分ければ『資源』、混ぜれば『ごみ』」を合言葉に、使った後には正しい分別と排出にご理解とご協力をお願いします。

ベール品質調査の結果について

富良野沿線で出されたプラごみは中間処理施設で選別された後、運びやすくするために圧縮・梱包されてブロック状の「ベール」へと変わり、その後リサイクル業者に引き渡されています。また、ベールの品質改善を図るため、年に1回（公財）日本容器包装リサイクル協会によって異物や汚れたものが混入していないかの調査が行われます。この調査を「ベール品質調査」といい、調査の結果が悪いと回収を断られてしまうことがあります。

令和7年2月にベール品質調査が行われ、富良野沿線で出されたプラごみが適正に出されているかの確認を受けました。そこで判明した、間違ってお出されていたごみや、処理が適正でないごみについてお知らせしますので、プラごみを出す際の参考としてください。



ベールにされたプラごみ

容器包装以外のプラスチック製品

スプーンやストロー、チャック付きポリ袋、ビニールテープなどが多く見られました。これらはプラスチック製の商品ですが、容器包装ではないため、村では埋立ごみとなります。お間違えのないよう、出す前に必ずプラマークの有無をご確認ください。



汚れの付着したプラスチック製容器包装

固形物などの汚れが付着したお弁当の容器などが入っていましたが、水洗いして汚れを落としてください。また、容器をビニール袋の中に入れて指定袋の中に入れてあるケース（二重袋）も見られますが、確認作業が発生するのでおやめください。



PET区分の容器（ペットボトル）

ペットボトルも混入していますが分別方法が異なります。ラベルや容器本体に「PET」と書かれた識別マークの表示がありますので、ペットボトル専用袋で出してください。※キャップとラベルはプラごみです。



プラスチック以外の容器包装

特に混入が多かったのがカップラーメンのふた（紙製）です。村では埋立ごみとして収集していますのでご注意ください。段ボールやガラス瓶、缶類なども容器包装ではありますが、それぞれ分別方法が異なりますので、いま一度ご確認ください。



プラスチック製容器包装の種類



このマークが目印です



レジ袋
スーパーやコンビニの袋



ポリ袋
お菓子やお米などの袋



カップ類
ヨーグルトやプリンなどのカップ



ボトル類
洗剤やシャンプーなどのボトル



ラップ類
コンビニのおにぎりやアメなどの包装フィルム



チューブ類
マヨネーズやわさび、歯磨き粉などのチューブ



発泡スチロール容器
肉・魚・野菜用のトレイ、カップ類の容器など



プラスチック容器
卵パックや豆腐パック、コンビニ弁当などの容器

Check!

ボトルのキャップなど本体と分離してしまう構造の容器は、**本体のみ**にマークが付いていることが多いので、表示の確認をお願いします。



プラスチック製容器包装の出し方

プラスチック製容器包装は「プラスチックごみ専用袋」と書かれた青色の指定袋に入れ、毎週水曜日（朝8時30分まで）に出してください。また、指定袋以外で出されたものは収集できませんのでご注意ください。



指定袋

～皆さんにお願いしたいこと～

- ▶ 汚れのひどいプラスチックごみは、軽く洗ってください。
- ▶ 生ごみ・ガラス類・金属類・紙類・電気製品等は入れないでください。
- ▶ 大きな発砲スチロールなどは細かく砕いて指定袋に入れてください。

禁忌品

今回ガスライターが入っていました。過去には、リチウムイオン電池が使われている電子機器やカミソリ、ガラスの破片などが入っていたこともあります。発火の恐れがあるほか、作業員がけがをする可能性もありますので、絶対にプラごみと混同しないでください。特にリチウムイオン電池は衝撃や摩擦で発火しやすく、プラスチックごみと混ぜた状態では消火が困難となり大きな事故につながりますのでご注意ください。



占冠村では、ごみ出しのルールやマナーなどについて掲載している「ごみの分別ハンドブック」、主な品目の分別区分を50音順で掲載している「ごみ分別辞典」を全世帯にお配りしています。また、今年度において「ごみ分別辞典」の更新を予定しています。分別方法などで分からないことがあれば、建設課環境衛生担当までお問い合わせください。

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56-2173

狂犬病予防注射を実施します！



狂犬病は、犬だけでなく人にもうつる病気です。発症した場合ほぼ100%死に至るといわれています。そのため、狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の飼い犬に毎年1回必ず狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。人と犬の健康を守るため、飼い犬には必ず注射を受けさせましょう。

▶ 実施日 **5月8日(木)** ※昨年度の行程と大きく変更しています。

▶ 対象 生後91日以上の飼い犬

▶ 手数料 3,240円/頭(登録済みの飼い犬)

※注射時に新たに飼い犬の登録を行う場合、予防注射代に加え登録手数料3,000円/頭が必要です。また、つり銭のないよう準備をお願いします。

時間	対象地区	場所
午前 9時00分 ～9時15分	上トマム	トマムコミュニティセンター前
9時30分	中トマム	戸別訪問
9時40分	下トマム	戸別訪問
10時15分	旧占冠第二	戸別訪問
10時25分	占冠市街	旧占冠住民センター前
10時35分	占冠第一	戸別訪問
10時50分	美園・高台	戸別訪問
11時15分	中央第二	戸別訪問
11時35分 ～12時00分	千歳・本通・宮下	総合センター前
午後 1時10分 ～1時55分	双珠別	戸別訪問
2時20分	ニニウ	戸別訪問

下記に該当する場合は事前にご連絡を！

- ①登録済みの飼い犬がすでに死亡している、または第三者に譲渡されている場合など(役場への届け出が必要です)
- ②戸別訪問の対象地区にお住まいの方で、登録されていない飼い犬の注射を希望する方(同時に飼い犬の登録を行います)
- ③戸別訪問の対象地区以外(上トマム、占冠市街、千歳、本通、宮下)にお住まいの方で、やむを得ない事情により戸別訪問による注射を希望される方

※時間は目安であり、多少前後する場合があります。
※可能な限り村内で受けていただきますようお願いいたします。

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56-2173

国民年金保険料の納付は口座振替がおトクです！

国民年金保険料の納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。保険料は、以下のいずれかの方法で納付することができます。また、口座振替による前払い(前納)は保険料の割引が受けられます。

納付方法

- ①納付書納付
- ②口座振替
- ③クレジットカード納付
- ④納付書バーコードを利用したスマートフォンアプリ納付
- ⑤ねんきんネットを活用したPay-easy(ペイジー)納付

令和7年度分の保険料は

月額 17,510円

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。



国民年金保険料免除・納付猶予制度について

納付期限までに保険料が納付されないと「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受給できない場合がありますので、忘れずに納付してください。なお、経済的な理由で保険料を支払うことが困難な場合や失業された場合に、保険料の納付を「免除」または「猶予」する制度があります。詳しくは日本年金機構のホームページでご確認いただくか、旭川年金事務所、または役場住民課戸籍担当までお問い合わせください。



日本年金機構
ホームページ

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

勤労者のための

貸付金制度のご案内



占冠村では、村内で働く勤労者および季節的に雇用される方(季節労働者)の生活の安定を図るため、生活資金・教育資金の貸し付けを行っています。

取扱金融機関
北海道労働金庫 富良野支店
☎ 23-6000

勤労者生活資金貸付金

区分	生活資金	教育資金
対象者	(1) 村内に住所を有している方 (2) 村内の事業所等に勤務している方 (3) 現在の事業所等に1年以上勤務し、今後も引き続きその事業所等に勤務する方	
貸付限度額	100万円	300万円
貸付利率	年利3.01%	年利2.56%
償還期間	7年以内	10年以内
償還方法	原則として月賦均等償還	
信用保証等	信用保証、担保その他の貸付条件は、取扱金融機関の定めによります。	
利子補給	返済が約定通りに履行されている場合、所定の貸付利率および信用保証料率の合計額から1%を控除した率に相当する額を交付します。	
申込先	北海道労働金庫富良野支店	

季節労働者生活資金貸付金

区分	生活資金	教育資金
対象者	(1) 村内に住所を有している方 (2) 就労する意思はあるが当面就労する機会がない方 (3) 貸付金の償還能力があると認められる方	
貸付限度額	30万円(一世帯を原則とします)	
貸付利率	年利3.51%	年利2.98%
償還期間	11カ月以内	
償還方法	一括償還または月割償還(1～5カ月までは償還の据え置きが可能)	
保証人	別に定める条件により、連帯保証人が必要です。	
利子補給	返済が約定通りに履行されている場合、所定の貸付利率から2%を控除した率に相当する額を交付します。	
申込先	役場企画商工課商工観光担当	

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124



3/31月

救急自動車受納式

寄贈 全国共済農業協同組合連合会北海道本部



救急自動車の寄贈

多くの命を救うために
富良野消防署占冠支署にて、全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)北海道本部より寄贈を受けた救急車の受納式が挙行されました。JA共済連北海道では、交通事故対策事業の一環として1975年から全道各地に救急車を寄贈しており、本村で221台目の寄贈となります。式典では、JA共済連北海道本部旭川支所の大矢樹礼支所長が同団体の取り組みや寄贈に至る経

緯を説明。ふらの農業協同組合の植崎博行代表理事組合長から目録とマスコットキーが田中村長に手渡され、田中村長が本車両の活躍に対する期待と謝辞を述べました。本車両には、高度な救急救命処置を行うため、村の予算を投じて電動ストレッチャーや自動心臓マッサージシステムなど最新の設備・資器材を導入しています。訪日外国人観光客の増加に伴い救急搬送件数が増えている本村において、村民の命はもとより、多くの人命救助に寄与することが期待されます。このたびの寄贈に対し感謝申し上げます。

4/4金



旗の波運動を実施

交通事故死ゼロをめざして
春の全国交通安全運動(4月6日～15日)に先立ち、街頭啓発「旗の波運動」が道の駅自然体感しむかっぷ前の国道沿いで実施されました。通過するドライバーに対して、参加者16人が交通安全旗を手に安全運転を呼びかけました。雪解けが進み、交通量が増加するシーズンとなりましたが、スピードダウンなど安全運転を心がけ交通事故死ゼロをめざしましょう。

3/20木



ニウの森で枝打ち体験

占冠緑と健康を守る会(小林潤会長)主催の枝打ち体験がニウ地区の村有林で実施され、参加者25人が森林整備を通して心地良い汗を流しました。幼児や小学生の参加もあり、大人に負けじと一生懸命作業に励む様子も見られました。枝打ちは木の健やかな成長を促すために重要な作業です。村有林の整備にご協力いただき、誠にありがとうございました。



4/7 占冠中央小学校

ご入園・ご入学
おめでとうございませう
春の暖かな陽気に包まれる中、村内保育所の入園式、小中学校・義務教育学校の入学式が行われました。未来を担う子どもたちは村の宝物。子どもたちの健やかな成長を地域で見守っていきましょう。



4/7 占冠中学校



4/7 トナム学校



4/3 トナム保育所



4/3 占冠保育所





こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56-2122

たばこによる健康被害

たばこは、ニコチンを長期的に使用継続させる「依存性」、人体に悪影響を与える「有害性」に加え、メンソールなどの添加物による「魅惑性」を有します。たばこの煙には約5300種類の化学物質が含まれ、そのうち約70種類は発がん性物質です。また、動脈硬化や血栓をつくり虚血性心疾患や脳卒中などの循環器疾患につながります。その他、肺の繊維に炎症を引き起こし、呼吸器の低下の原因になります。



これらは喫煙者だけでなく、喫煙者の周りにいて煙を吸い込んでしまう受動喫煙者にも同様のリスクがあります。特に受動喫煙によってリスクが高まる病気は、肺がん(1.3倍)、脳卒中(1.3倍)、虚血性心疾患(1.2倍)です。その他にも、歯科疾患、骨密度の低下、関節リウマチ、認知症などの発症にも関連しているといわれています。

電子たばこ・水たばこによる健康被害

最近では電子たばこが流通しています。まだ研究が進んでいないため明らかな健康被害があるとは言い切れませんが、電子たばこの蒸気からは発がん性物質の発生が報告されているため、健康に影響する可能性があるといわれています。

また、日本でもバーやカフェで水たばこ(シーシャ)をたしなむ人が増えてきています。水たばこは、ろ過された煙を吸うため紙たばこよりもニコチン量が減るといわれますが、紙たばこと比較して吸いやすい喫煙具のため、吸い過ぎるとニコチン中毒になる恐れがあり、その上、一酸化炭素は紙たばこよりも多いといわれています。



電子たばこ 水たばこ

妊婦さん、赤ちゃんに悪影響です!

妊娠中の喫煙・受動喫煙は、胎盤の血管を収縮させ、煙に含まれる一酸化炭素により胎児への酸素供給が阻害されます。このことからお腹の中の赤ちゃんの発育が遅れ、出生体重が少なく生まれる(低出生体重児)等の影響があります。また、子どもの受動喫煙は、喘息の発作、重症化との関連が強い傾向にありますので配慮が必要です。



20歳未満の方は吸っちゃダメ!

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、若年層の喫煙は健康面への悪影響が大きいという理由から、年齢制限は20歳のまま維持されています。喫煙開始年齢が早ければ早いほど、肺がんやその他多くのがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、肺疾患、歯周疾患などの病気のリスクが高くなりますので、たばこによる健康被害をよく知り、将来喫煙しない選択をすることも大切です。



～受動喫煙から身を守るために～

北海道の喫煙率は、令和4年国民生活基礎調査で47都道府県中、男性14位、女性1位と多い結果でした。健康増進法の改正もあり、令和2年に「北海道受動喫煙防止条例」が制定されました。これにより、北海道では禁煙対策や受動喫煙防止対策が進められ、屋内完全禁煙に取り組む「北海道のきれいな空気の施設」が少しずつ増えています。受動喫煙から身を守るため、たばこの煙が流れてこない環境に身を置くことも大切です。

5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間

毎年5月31日は、WHO(世界保健機関)により「世界禁煙デー」と定められています。また厚生労働省では、世界禁煙デーから始まる1週間を「禁煙週間」としています。喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題になるので、喫煙者の方はぜひ禁煙に取り組む機会としてください。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

英会話教室 生徒募集中!

令和7年度英会話教室(前期)がスタートしました。講師は新しいALT(外国語指導助手)のアシュリー先生です!まだまだ生徒を募集していますので、初めての方や習熟度に不安のある方もお気軽にお申し込みください!

期間: 4月21日(月)~9月29日(月) (全17回)
講師: アシュリー・ニコール・スプレnger先生
教材費: 5,000円(最初の受講日にご持参ください)
日時: 希望する曜日・時間を選択してください。
場所: 占冠村総合センター 2階英会話教室
トナムコミュニティセンター 2階



アシュリー先生

占冠村総合センター		
曜日	時間	対象
月	午後4時00分~午後4時50分	小学生(3年)
	午後5時00分~午後5時50分	中学生
水	午後2時30分~午後3時30分	一般
	午後4時00分~午後4時50分	小学生(5・6年)
木	午後5時30分~午後6時30分	一般
	午後3時00分~午後3時50分	小学生(1・2年)
	午後4時00分~午後4時50分	小学生(4年)
	午後5時30分~午後6時30分	一般(上級)
	午後6時40分~午後7時40分	一般

トナムコミュニティセンター		
曜日	時間	対象
火	午後2時50分~午後3時40分	前期課程生(1・2年)
	午後4時00分~午後4時50分	前期課程生(3~6年)
	午後5時00分~午後5時50分	後期課程生
	午後6時00分~午後7時00分	一般

お申し込み

占冠村公民館(教育委員会社会教育担当)に電話連絡(☎ 56-2183)、または右記申請フォームからお申し込みください。



申請フォーム

第三次 占冠村読書活動推進計画

占冠村教育委員会では、令和7年3月に「第三次占冠村読書活動推進計画」を策定しました。これからも、子どもたちが読書を通じて「言葉を学び」「感性を磨き」「表現力を高め」「想像力を豊かに」できるだけでなく、住民の皆さんが読書に親しみながら、教養・知識を深め、より豊かな生活が送れるような環境づくりのため、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

社会教育担当 三ツ谷 陸翔



計画は村ホームページでご覧いただけます。

⚠️ 自動車税種別割を忘れずに!

自動車税種別割の納期限は、令和7年6月2日(月)です。忘れずに納めましょう。

納税通知書について

納税通知書の発付日は令和7年5月7日(水)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。(自動音声でご案内します。)

納税方法について

納付はお近くの金融機関やコンビニをご利用ください。また「地方税お支払サイト」を利用したキャッシュレス納付も可能です。詳しくは道税ホームページをご覧ください。



道税ホームページ

☎ 北海道上川総合振興局納税課
☎ 0166-46-5100

「人権擁護委員の日」 ～特設人権相談所を開設します～

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」としています。

家庭内や近隣とのもめごと、いじめ、虐待、体罰、差別、さまざまな人権に関する問題等について占冠村人権擁護委員が無料で相談に応じますので、お気軽にお越しください。



日時 令和7年6月2日(月) 13時～15時
場所 占冠村総合センター2階相談室

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

労働相談所を開設しています

占冠村では、労働者および使用者の相談に応じ、合理的な解決を図ることを目的として労働相談所(占冠村総合センター1階相談室)を開設しています。



労務管理の改善や労使紛争の予防に関することなど、労働問題に関するさまざまな相談に労働相談員が無料で応じますので、ご相談の際は、労働相談員にご連絡ください。

労働相談員：鈴木 和男さん ☎ 080-5189-3642
☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

住民基本台帳の閲覧状況

令和6年度の閲覧状況をお知らせします。

- ▶ 期間 令和6年4月～令和7年3月
- ▶ 閲覧件数 1件
- ☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

情報公開制度の運用状況

令和6年度の運用状況をお知らせします。

開示請求の処理状況

- ▶ 請求件数 7件
- ▶ 公開件数 7件
- ▶ 非公開件数 0件
- ▶ 不存在件数 0件
- ☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

占冠村パートナーシップ宣誓制度を導入しました

占冠村では、誰もが自分の性的指向やジェンダーアイデンティティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会の実現をめざしています。その取り組みの一つとして、「占冠村パートナーシップ宣誓制度」を令和7年4月1日より導入しています。

占冠村パートナーシップ宣誓制度は、一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うパートナーシップの関係であることを村に宣誓し、村がパートナーシップ宣誓書受領証および受領カードを交付する制度です。



村ホームページ

制度に関する詳細や宣誓手続き方法等については、村ホームページでご確認ください。

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

第3期占冠村子ども・子育て支援事業計画を策定しました

占冠村では、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現をめざした取り組みを総合的、効果的に推進するため、「第3期占冠村子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

○計画期間：2025年度～2029年度（5年間）

※計画は役場(福祉子育て支援課)、占冠村コミュニティプラザ図書室、トマムコミュニティセンター図書室のほか、村ホームページでご覧いただけます。



村ホームページ

☎ 福祉子育て支援課子育て支援室 ☎ 56-2125

占冠村犯罪被害者等支援条例を制定しました

占冠村では、万が一犯罪被害者になってしまった方や、その遺族に対する支援に取り組むため、「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者の支援に関する基本的事項を定めた「占冠村犯罪被害者等支援条例」を制定しました。



村ホームページ

支援の概要

①相談窓口の設置

犯罪被害者が抱えているさまざまな問題について、役場福祉子育て支援課(社会福祉担当)が相談に応じます。また、相談者に対し必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整や橋渡しを行います。

【受付時間】8時30分～17時15分

※土日祝日・年末年始を除く

②見舞金の支給

犯罪行為により死亡した村民の遺族や、一定の被害を受けた村民に対し、経済的負担を軽減するため、見舞金を支給します。

見舞金区分	支給対象者	支給要件	支給額
遺族見舞金	被害者遺族	被害者の死亡	30万円
傷病見舞金	被害者本人	療養期間が1カ月以上であると医師に診断されていること	10万円

※申請が必要です。

※令和7年4月1日以降に犯罪の被害を受けられた方が対象となります。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 おおむね6月2日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 5月15日(木)	
●中央地区	6戸	
○中央団地	2LDK	2戸
	3LDK	2戸
○第2美園団地	3LDK	1戸
○第2千歳団地※	4LDK	1戸
●占冠地区	1戸	
○占冠団地	3LDK	1戸
●トマム地区	2戸	
○第2トマム団地	3LDK	2戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

- ◎5月8日(木) 13時～
- ◎5月15日(木) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎5月8日(木) 14時～
- ◎5月15日(木) 14時～

■初回講習(2時間)

- ◎5月12日(月) 13時～

■違反講習(2時間)

- ◎5月23日(金) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署交通課 ☎ 22-0110

占冠村の放射線量の状況(4月分)

測定日 令和7年4月2日(水)、3日(木)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時55分	曇り	0.031
双民館グラウンド	13時50分	曇り	0.029
占冠地域交流館グラウンド	15時08分	曇り	0.031
占冠保育所グラウンド	15時24分	曇り	0.029
トマム学校グラウンド	10時35分	曇り	0.026
トマム保育所グラウンド	11時10分	曇り	0.027

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

占冠消防団新体制について

令和7年4月1日付で占冠消防団が新体制となりました。消防団幹部の昇任人事のほか、新入団員として1人の入団がありましたので、ご紹介いたします。

昇任人事

副団長 松下 伸義 (第1分団長)

第1分団長 満永 大樹 (第1分団部長)	第2分団副分団長 長谷川 勤太郎 (第2分団部長)
第1分団部長 小尾 雅彦 (第1分団班長)	第2分団部長 安居 明美 (第2分団班長)
第1分団班長 藤岡 将弘 (第1分団員)	第2分団班長 清水 陽介 (第2分団員)

※ () 内は前階級です。

救急出場状況 (3月分)

交通事故	3件 (1人)
労働災害	1件 (1人)
一般負傷	12件 (10人)
急病	11件 (10人)
医師搬送	1件 (0人)

3月計 28件 (22人)
累計 100件 (83人)

※ () 内は傷病者搬送人員

新入団員のご紹介

トマムに移住してきて3年目の佐藤真梨子です。消防団の活動は初めてなので分からないことだらけですが、精一杯やっていきます。よろしくお願いします！



第2分団 佐藤 真梨子 団員

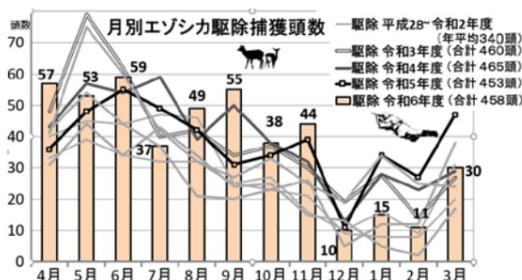
野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員
56-2174

エゾシカ

春は最もシカが痩せる季節ですが、今春は例年より肉付きが良い印象です。昨秋のドングリ豊作の影響でしょうか。4月20日に44kgもある0歳子が捕獲されました。この時期、普通は20~35kgです。

令和6年度の駆除によるシカ捕獲数は458頭、猟区の狩猟は48頭で、ここ数年の頭数水準を維持できました。今後はもう少し捕獲数を増やしつつ、地域内流通を含む資源利用の充実、処理工程の改善をめざしてまいります。



ヒグマ

4月初旬に双珠別の山中で、シカの死骸を運ぶ若いヒグマを見かけました。こちらに気付いたクマはシカを捨てて逃げましたが、2週間経ってもシカは置き去りのままでした。ヒグマは一度確保したエサには強く執着するといわれますが、これは「その恐れがあるから用心せよ」であり、必ずという訳ではないようです。これからヒグマの活動が本格化します。遭遇予防に努めていただくほか、些細なことでも構いませんので何かあればご連絡ください。

◆その他

新規採用職員の紹介ページにもありますが、4月に小田中温野生鳥獣調査員が着任しました。二人で協力し、野生鳥獣に係る村の業務をより充実させていきたいと思っております。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
~トマム学校~

教育委員会学校教育担当 56-2182

本に親しむ活動「読み聞かせ」

雪も解け、新たな年度が始まり1カ月が経ちましたが、トマム学校では昨年度に引き続き、地域の皆さまに協力いただきながら学習を進めているところです。

さて、本を読む機会が少なくなっている状況が学校評価等から分かってきています。そのような状況から、トマム学校では少しでも本を身近に感じてもらえるような活動を進めています。昨年度はその一つとして、読み聞かせを通して本に親しんでもらう活動を行ってきました。そして、さまざまな方にご協力をいただきました。

昨年の7月23日には、学校支援ボランティアの長谷川さんによる読み聞かせ、学校の職員による読み聞かせ、子ども同士による読み聞かせを行いました。希望者を募ると5人の子どもたちが手を挙げ、読み手として頑張りました。

このように地域の皆さまの力を借りながら、子どもたちの健やかな成長につなげるため教育活動を行っています。たくさんのお力添えに心から感謝申し上げます。今後とも、よろしくお願いいたします。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56-2110

自転車の安全利用の促進 ~ ヘルメット あごひもカチッと 出発だ ~

1. 交通ルール・マナーを守る

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

▶ 運転中ながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

- ・違反者は、6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金
- ・交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金

▶ 酒気帯び運転およびほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

- ・違反者は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・自転車の提供者は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役または30万円以下の罰金

※自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。

2. ヘルメット着用促進

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう！



3. 自転車動画の紹介

北海道警察では、札幌ミュージック&ダンス・放送専門学校の方々と制作したヘルメット着用を呼びかける動画を公式チャンネルで公開しています。



4. 自転車運転者講習制度

自転車の講習に関し一定の違反行為(信号無視等)を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から講習の受講を命じられます。

はじまりです! 国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に!

調査期日
2025年
10月1日

日本に生きているすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/> 国勢調査2025 検索

国勢調査2025 キャンペーンサイト

調査期日は令和7年10月1日現在。日本で最も重要な統計調査です! 皆様のご協力をお願いします!

占冠村の風景

第16回健康麻将大会

賭けない・飲まない・吸わない
マーじゃん

4月5日(土)、占冠村総合センターで、豊かな老後を楽しむ会(鷲尾心英代表)主催の第16回健康麻将大会(故千葉隆夫さん追悼記念)が開催され、参加者17人が熱戦を繰り広げました。

今大会では木村一俊さん(字中央)が見事初優勝を果たし、「驚いています。同年齢の千葉さんが助けてくれたと思います。これからも皆さんと楽しんでいきます」と喜びを語りました。



健康麻将のご案内

マーじゃんは頭脳と身体健康バランスの維持にも効果的です。初心者も大歓迎とのことです。ご興味のある方は同会の活動をのぞいてみませんか?

- ▶ 毎月第1・第3・(第5)土曜日 午後1時から
- ▶ 占冠村総合センター1階会議室

☎ 鷲尾 心英さん ☎ 56 - 2315

戸籍にフリガナが記載されます

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名(フリガナ)が通知されます。詳細は法務省ホームページでご確認ください。

問 住民課戸籍担当
☎ 56 - 2123

法務省ホームページ

編集後記

今月号の表紙は占冠中学校新入生のお二人です。実は6年前、お二人が小学校に入学した際にも表紙(左写真)を飾ってもらっており、今回全く同じ構図での撮影にご協力いただきました。お二人が

立派に成長した姿を見て、時の流れの早さを感じ、私共も感じていきます。私は劣化していく一方なので、少しでも成長できるように何か新しいことに挑戦しようかとも考えています。が、おそろくやらないで終わるパターンでしょう。

(大谷)

TOPIC
村の新しい顔ぶれ
選挙結果
貸付金制度について
村の出来事(ほか)

2019. 5 NO. 737

皆さんと村を結ぶ架け橋

広報しむかっぷ2019年5月号は、村のホームページでご覧いただけます。

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。ご承知の通り、広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



人口・世帯数 (3月末住民基本台帳登録数)

人口	男	女	世帯数
1,482人(-99)	768人(-56)	714人(-43)	1,084(-94)
《うち外国人の人数 503人》			
中央	占冠	双珠別	トマム
605人	67人	41人	769人
出生	死亡	転入	転出
0人	1人	11人	96人



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>